

きている。それでもイエ意識はある。そこでイエ意識があるということとイエがあるということ、その関連はどのようにお考えでしょうか。

報告者（黒崎） イエもムラも、私の考えでは、それなりに情報を作ることができるだらうと思います。私は情報を「行動を秩序づけるもの」と考えています。そこで、イエでもムラでも一番問題になつてくるのが井戸端会議がなくなつてしていることである。井戸端会議は情報を創造し、吟味し、そして補充する機能を持つ。近隣とはそういうものだと思う。イエの中でも、茶の間でみんなが集まることが少なくなる、一緒に食事をすることが少なくなる。そうすればイエの中でも情報を作らない。情報は知識だとか、外部からのものとかではなくて、皆がこれは使えると確認できるものである。生の情報なり経験では、そのまま使えるということにならない。

私がムラで兼業農家の奥さんに聞いてみると、まず「家におつたらつまらない」という。「外へ出るのはお金がとれるからいいのか」と重ねて聞くと、「それもあるけどそれだけじゃない」。仲間がいるということが一番大きい。生活のために収入がほしいというのも確かにあるが、それだけではない。そのことを私は考えておきたい。柳田国男が言つたように、節句となれば、どこの家でもある特別な料理、例えば寿司を作るとすると、集落全体が寿司のにおいがする。そういう状態が今はなくなつた。私はそこを重くみたい。それがいつたい「それでも跡取りがほしい」ということどう結び付くかといわれると、えらいことになつたなという気がする。まあ、せんじつめでいうならば、人間はルーツを必要としている、いわばイエのメンバーが自立化、ないし個人化して

討論

座長（安原）

論点が多岐にわたつておりますが、イエを基本に考

えていたい。

私は口火を切らせてもらいますが、イエの中の財布が分かれてきていて、いわばイエのメンバーが自立化、ないし個人化して

とするものではないかという気がする。それではルーツをどうやつて確保するかというと、わずかな田んぼ、北海道のサイズでみると、ほんとにわずかな田んぼでも、跡取りには帰つてきてもらい、嫁にも来てもらい、何とかやつてはいる。そういう涙ぐましい努力をしているのをみると、イエを維持しているなあと思われるを得ない。したがつて、イエ生活は極めて縮小されたけどなくなつたわけではない。

もう一つついでに言えば、同姓会というのがある。いわば同族の同窓会で、一年に一回ないし二回行われている。その同姓会では、『祝い田』を持つてはいるところが多く、お祭りをやる。これもやはり我々の今日あるのはどこに根拠があるのかについてのルーツとなる。しかし、だからといって農業で緊密な互助関係を結ぶ必要はない。各々が機械をもつて、各々が都合のいい時に農業をやつてはいる。それでもルーツはもつてはいる。だからマキもあればイエもある。その機能はないに近いけれどもやはりある。それをどう考えたらいいのか。

さらに、世の中がどう変わるかわからない不安がある。そのためのいくつも安全装置を持つていなければということが潜在意識の上で働いてはいる。結婚式は勤め先とのかかわりでやるが、いざ破綻した場合にはやはりイエがでてくる。そういうケースを私の近所で聞いている。ただどの位あるかといわれたら、壊れる方が圧倒的に少ない。

それから職業選択の自由について、職業と言わないまでも企業選択の自由はある。したがつて、本家と分家、親類、兄弟だから同じところに勤めるということはない。

イエ生活はある。あるけれども随分縮小されている。同様にムラ生活はある。あるけれども縮小されている。私も組長をやつていたからよくわかる。ムラ生活はどこにあるかというと、運動会とお祭りの二つである。お祭りの方は組長が出ればいい。組長になつたのだから出なければならない、そういう言い方である。私たの所は集落で山をもつてはいる。転入者でも入れてくれた。木をうつた時のことがあるから、おまえさん前もつて入会金を払つておいた方がいいよ、ということである。

工藤 イエの財父すなわち一つの財布から、一人一人が財布を持つようになる。その財布のもちかたについて、山形県農業試験場の井関さんの話を聞きますと、こう言つてはいる。例えば自分が勤めを持つたり、あるいは作目部門を担当している場合に、自分がいつたん全額をとつてから共通の家計に入れるのか、共通の家計費にいれてから分け前をもらうのか、二つのタイプが考えられる。井関さんは山形県のかなりの戸数を調べてはいるんですが、そのほとんどがいつたん入れてからお金を使つてはいる。いつたん共通の家計に入れてから分けるということは、実は財布は分かれているけれども、イエを前提としていることになる。分けた小遣いの使途ですが、非常に限定されている。例えば後継者の背広は共通の財布で買うけれども、嫁さんの洋服、小物などはもらつた小遣いで買う。子供の学用品は共通の財布だつたり、自分のこずかいだつたり、ケースが分かれる。要するに今まで嫁さんが気がねつてはいた部分がこずかいになつてきている。どうも表面的には変わったというか、民主化された形をとりながら、イエの一枚岩みたいなところが残つてはいる。財布が分かれたということをどういうふう

に評価すればいいのか。

報告者 私の所の情報源は女房で、女房があちこちから仕入れたデータを私も聞く。イエ意識を示すもので一番大きいのは、土地をどうするか、基本的な財産をどうするかという時に、イエ意識が一番はつきりする。

生活費についてはいろんなパターンがある。一つは得てきたもの全部出して、そこから分けてもらう。夫婦と子どもだけのところでは、毎日の生活費については、今日は私が出して、別の時はお父さんが出してと、やつているケースもある。息子や娘に下宿費を出させ、残りについては結婚するとか、車を買う時のために計画をたててやつておけという。これも農家の話である。それから、農業の経営の仕方を見てますと、三世代がそれぞれの関わりかたをしている。じいさんは水田全部、若い人たちは果樹の収入全部というふうに分けて、それぞれが農協の口座をもつてているケースもある。

これは農協の職員から聞いたことですが、まず二〇歳以上の人には全員口座を持っている。これには一番びっくりしました。そうしないと、何が困るかといつたらローンの支払いが困る。もし農村でも給料が口座振込になれば、まずもらってから生活費を出すということになるのではないか。ついでにもう一つ、私が非常に驚いたことがある。ある時、住民登録の写しがどのくらい出ているのか見に行つた。圧倒的に多いのはローンの関係で住民登録の写しがとられている。だから、農家であろうが非農家であろうがローンとどういうふうにかかわっているのか、それがこれからどういうふうになつていくのか、見通しが立つていない。

工藤 図の中でイエと世帯を分けておられますか、今話に出た財布の問題で、イエと世帯を区別できるものなのかどうか。

報告者 十分答える用意が今のところない。今言えることは基本的なイエの基盤になつていると観念しているもの、実際そうであるかどうかは別として、観念しているものがポイントになると思っています。渡辺兵力先生のいう『屋敷地』について観念されないとすれば、それはミニマムなイエということになる。ですから北海道みたいに簡単に出ていけない。

長谷川 日本語のイエというものは、どこにもないといわれている。先生がいわれるイエと日本的なイエとの関係はどうなのか、つまり、イギリスの家族もイエなのか。

報告者 それに答えることになるかどうかわかりませんが、クーランジュの『古代都市』を読んだときに、まさにこれは日本と同じではないかと思った。そうしたら有賀先生に、「おれが同じ資料を読んだらどうなるだろうか」といわれた。それが私の頭にあるものですから、そこへ話をもつていくのは難しい。もう少し相互に研究を進めていく必要があるだろう。

長谷川 同族、本家一分家関係は日本に独自のもので、他所にはないようですね。

報告者 もしそうだとしたら、有賀先生が言う通り生活が全てに優先するということになるだろう。

長谷川 私もアメリカへ行つて調べてみたのですが、本家一分家を貫いていることは長男単独相続制ですね。

報告者 否、私それは思っていません。一子残留制だと思つてます。

長谷川 長男単独相続制は英語でprimogenitureといいますね。そ

れはアイルランド等を除けばあまりない。この相続制とイエとの関係は。

報告者 それは、一子残留制でもつて説明される。イエを永続させようということですから。姉家督も末子相続も、いずれも一人しか残さないということをいえる。誰かとすることでは違つても、一人残せばいい。

長谷川 ひとり残すのであるが、長男を残すのと、誰でもいいというのには違う。

報告者 誰でもいいんじゃないですか。イエのために最も適切な人を。

座長 ちょっと待つて。直系と傍系を分けますね。それが日本のイエの特質である。直系と傍系の観念が今でもあると言つておられたが、一子残留制の場合、残るのは結果的に直系ということになるのか。

報告者 否、直系じゃない。有賀先生は嫡系を言つている。これを直系と誤解してはいけない。有賀先生は二畠田にはイエの生活をどうするかといわれ、生活が先にある。だから場合によつては自分の男の子全部を出して、両養子でイエを継がせるということを日本イエはしてきた。そのことを考えると、長男とか次男とかいうのは、社会人類学的偏向ではないかと思う。

座長 嫡系、傍系の区別はある。その意味で日本のイエは残つてゐるといつたかったのか。

報告者 今の日本のイエは、相続しやすくなつてきていて。逆にいえば、相続に深い意味を持たせなくともよくなりつつある。だから長男を跡取りにしても構わない。私はそう見ます。

松田 図でいえば、今(1)から(3)へ移つてゐるというのが結論としていわれていました。ただ、報告を聞いていると、歴史的な流れの中で、(3)から(2)、(2)から(1)へという変化もある。

報告者 それが私の頭の中にチラチラしている有賀先生の相互転換論です。一つの政治体制がある。そうすると近世にはいろんなタイプのものがあつた。それが一つのタイプのムラ、すなわち検地村落へ向いていつた。明治になると、いつ頃からかは別として段々(2)の部落へ向かう。つまりその時の日本の政治体制がこうあってほしいとモデルにしているものがあつて、明治には一生懸命部落を作る努力をやる。特に、地方改良運動、その次には、北海道の場合、模範部落建設運動、そして農事実行組合の設立を一生懸命やり、やがて経済更正運動の形で、為政者の側からみてモデルとしてもふさわしいというのを打ち出した。

現在はどうかといふと、細谷先生がおられないのが残念なのですが、細谷先生は庄内のムラをみて部落会が町内会化していると言われた。この町内会化の方向は、村落生活はあるけれども縮小されている、イエ生活があるが縮小しているということにつながつてゐる。それが図の(3)のタイプである。

この図は、イエと世帯、ムラと行政区をその時々にうまく規定すればいろいろ使えるだらうと思う。ただこの一枚の中で長い時代のすべてトレースするということはできない。

私がさつき有賀先生のことを言つたのは、いろいろなタイプの村落があり、例えば検地村落をめざしている。それに簡単に変わつてしまふわけではありませんが、やはり相互に転換しうるだろう。あえて申しますけど、福田アジアさんは宮城県の契約講の事例を

取り上げて相互転換を否定するが、私はそう思つた。北海道のムラでも、例えば田畠保さんが扱つた空知の例ですが、やはり転換している。

柿崎　図の(1)、(2)、(3)を説明していただいたが、私は別のムラを頭に描いてしまつた。先ほどちよつと説明の中にも出てきましたが、時代限定をする必要があるだろう。それをしないで日本のムラをこれで分類できるというように使うと問題がある。説明が苦しくなつてしまふ。つまりどの時代のムラを見ればこういうふうに分けられる、というように時代限定をしないとわかりにくいことが一つある。

それからムラと行政区の区別。行政単位の中味がちよつと私もが普段考えている、あるいは鈴木栄太郎さんが考えていることと違つた意味で解釈されていると思われる。私がイエがあつてムラがあるのは中世のムラと思った。そういう解釈も成り立つだろう。中世ならば、インフォーマルに行政機構があつたとみてもイエとムラがあつた。ムラぎり、太閤検地以後の行政区がムラの中に一体となつて含まれている場合と、行政区だけであつてムラがなくなつてしまつたという場合とがある。従つて図のムラだとムラに行政区が含まれているという意味合いがなくなつてしまふ。ですから、時代限定をどつかでしておかないといけないといふ感じがしました。

報告者　それはおつしやる通りです。私もしゃべつていながら、そ
う思つた。
私がこういうおかしなものを考えたのは高橋明善先生が、有賀
先生と中村先生はムラを扱つていないのでないかといわれたこ

とです。私はその通りだと思った。イエがあつてムラがあるという(1)の領域から、イエがあつて行政区がある(2)へ移つてきて、それがやがて(3)の領域に回つて来る。行政区をカットして行政区をおけば、それがかなり古い頃から今日まで通していることだらう。そうみるのが普通だらう。だから一番古いものはイエがあつてムラがある。その次が、イエはだいぶ変質したイエだけども、イエがある。それを取り巻いているのはまさに部落である。そしてその次が、今度はそのイエがだいぶイエ的性格を少なくしてしまい、行政区もムラ的性格を失つてきて、(3)の方に移つたと考えれば、これでもいいけるなと思った。そう思つたけれども自信がない。

ですから図で右へ近づけば近づくほど、イエ的性格が濃厚になる。左へ近づけば近づくほど、世帯的性格が濃厚になる。上へ近づけば近づくほどムラ的性格が濃厚になる。下へ近づけば近づくほど行政区的性格が濃厚になる。そう考えてもらえばいいと思う。(4)のケースには新利根農協や北斗農協があつてはまると思う。ムラとはいえないまでも共同体理念がある。ところが息子達が各々おれの分はおれの分として確保してくれとなつても、まだおやじが生きているうちはイエ氣分は残るでしょうね。

安原　新利根農協は世代交代で変わつた。
工藤　(4)から(2)へなつたといえる。

報告者　そういうこともありうる。ただそうすると、ムラといふ言葉に何でも含まれてしまう。それではまずい。(4)は論理的にはありますけれども、現実にはちよつと考えにくいくらい。

柿崎

中村先生は、ムラを共同体とらえ、それが近世に解体して

しまつて近代以降になると(3)になる。そういう基本的な考え方をとる。ですから、ムラをどう規定するかですね。

報告者 ムラという言葉はほんとは使いたくなかった。だから柿崎先生がおっしゃった意味でムラを使う方がいいと思います。ですから、この(1)の領域、モデルとしては齊藤家と石神村を考えるのが一番いいだろう。(2)の領域にも明治以後のムラがあつたのではないかと思います。

それから、北海道に行くとよくわかるのですが、人の住むためのミニマムの条件がある。それは小学校と墓である。ある程度人が住むようになると、申請して内務省から土地を払い下げてもらう。そういうやりかたで学校を作るから、ちゃんとした教育を受けた先生がいなくて、小学校簡易化というやり方をとる。それはもう部分村落ですよ。部分村落とはなんぞやといつたら完全村落でないということですね。

座長 松田さんのおっしゃった疑問をぼくも持つていた。イエは個別化して行きながら、縮小しながらある。そこで、ミニマムとしてのイエとはなにか。

人と分けたやろうとするかもしれない。

それからひとつ付け加えると、長野の例ですが、老後をみてくれるとともに、玄関も二つ、流しも二つ、なにもかも二つといふ家を作りつつある。長男の嫁さんはうまくいかないけど、娘とならううまくいくとなつたらいいだうなるんだろうか。それから、イエの祭りについて、森岡先生が双系的になるとつておられる。農業が家業でなくして企業なり職業として成立すると、変わってくるだろう。

座長 松田さんのおっしゃった疑問をぼくも持つっていた。イエは個別化して行きながら、縮小しながらある。そこで、ミニマムとしてのイエとはなにか。

都會へ行つてしまふと、一代限りで終わる。それが集まつて行政区を作つてゐるのが(3)である。こうして(1)から(3)にいくといふことがある。そうしますと、乱暴な言い方になるが、未成熟なイエというものがあるかもしれない。年齢階梯制のムラでは、イエが未成熟であるといわれている。ですから、そういう未成熟なイエ、すなわち世帯、これもまたイエである。有賀先生が考えてゐるイエの成員が次第に個別化し、財布が分かれ、親父の権力が弱

くなつていく、そういう世帯化もあるだろう。こういう動きが今あるのではないかという氣もするが、どうですか。

報告者 私は先生のおっしゃる通りだと思います。北海道の農家をつかまえて、未成熟なイエと使つたのですが、本当に何もかも捨てて本州へ帰つてしまふ家がけつこうある。それを見ると、嘗々とやつてきた農業経営は何のためだつたのかと思う。

未成熟なイエというのは、玉城哲さんが使つた。その通りだなと思った。ただ、私は年をとつたせいかと思うけれども、アイデンティティがどうなるのだろうかと思う。アイデンティティの中にイエがどう関わつてくるかが頭にあるものですから、それとの絡みでいうとやっぱり跡取りを考えることになるのだろう。それから嫡系、傍系の区別があいまいになつてきてはいるが、これには子供の数が少なくなってきたことが大きく関わつてゐるのだろう。均分相続についても、子供の数が少ないので、親としては、ちゃんと分けたやろうとするかもしれない。

座長 長谷川さんは、イエは解体したといふ考え方でないかといふ点に関しては、黒崎先生と近い、図の(4)の解釈について

ては、漁村にはムラはあるがイエはあまりない。私流に言うと、

(4)からはじまって、(1)、(2)、(3)というように回る。

報告者 私も実は感じておる。福田アジオさんが、福井の大飯周辺の漁村を研究して、イエの分裂によつて新しいイエができるといわれた。これをイエといえるかどうかに大きい問題がある。川越先生、後藤先生、牧野先生らが志摩の村を調査されたが、あそこでは、世帯はあつてもイエとは言いにくい。

長谷川 農村的なイエではない。

報告者 玉城哲さんのお父さんが、愛知大学の先生をしていた頃に、村研で報告された。そのことを頭に入れると、長谷川先生の言うようになる。だから、(4)の例も搜せばないこともない。

柿崎 ある種の林業村、資本家の經營をやつていて、皆労働者といふところでは、労働者はイエでなくて世帯である。そういう意味では林業村落もかなり漁村と似ている。

小池 林業労働者は世帯だけであつて、仕事が終わると出て行く。

それでもムラの構成員ですか。

座長 山村で、労務班があるが、林家なのか、労働者なのか

柿崎 純粹の労働者ではない。

小池 ですからライエといふのは何かといふ根本的な問題がでてくる。都會ならばライエはない。建物しかない。観念的にあるのが墓である。

座長 墓の問題は大きい。

小池 墓をどうするか。これが観念的な連続性である。

報告者 だからどんどんつめていくとお墓にいくと思う。

座長 つまり、何を連続させたいと思っているのか、その問題があ

る。

報告者 農村、農家の場合は屋敷だと思う。屋敷がなくしてしまうことはムラから出でていつてしまつことだから。

小池 その場合のイエとは何か。

報告者 百%イエであるというのは、石神村の齊藤家がその例であるが、ムラとマキとが一体化している。

座長 報告者もムラとは集落的家連合であるといわれた。そうするとムラは独自の概念としてはでてこない。家の連合が集落ですか。集落を共同体たらしめている要素といふのは何か。イエとムラの相互扶助といつても、イエの方からの規定しか出でこない。

報告者 イエもムラも、それぞれがある程度独自性を持ち始めるということがある。完全なる独自性は持ちえないけれども、その辺からムラ機構が、各々のイエではいかんともしがたいものとして存在している。それに従わなければそこでは生活はできない。

座長 宮本常一さんが、ムラはもともと異姓混合村であるといつてゐる。これは労働力再生産のために、生活の知恵が働いて異姓混合が本来のムラである。柳田さんも同じことをいつてゐる。それが有賀さんと違う。

報告者 有賀さんはイエの結合に二つの原則があると言われてゐる。それから小山隆先生がこういつてゐる。有賀先生のようすに東北のムラばかり見ていたらダメだよ、岡山とか西の方のムラを見た方がいいと。それに対する反論として有賀先生は、自分の書いた「日本家族制度と小作制度」の中で、同族団がどこに分布してい

るか見ろといわれる。確かに北九州まではまぎれもなく同族団がある。私は農村で見る限り有賀先生の説というのはかなりの説得力があると思う。ところが農村ばかりではない。漁村であつたものがやがて農村になつたところもある。そのことを考えていくと、待てよという気持ちにもなる。ですから、異姓混合を原則とするところがあつてもよい。

有賀先生はムラのでき方に二つあるといわれる。一つはいろんな姓のイエが対等平等に結合してムラをつくる。もう一つはひとつの同族団でひとつの村落を作る。だから、有賀先生のいっていることでもいいわけです。

柿崎 白馬と日義村のことで棲み分けをうまくやつているという話があつた。どんな形でやつているのか。

報告者 有線放送電話の番号簿を使って名字の分析を集落ごとにやつた。白馬町の駅前の集落は、一番名字の数が多い。白馬村原宿区といわれる所があるが、そこは一姓一戸である。細野は八方に名を変えた。いわば近世のムラの名を変えたところでも、いろんな名字がある。それから、別荘とかマンションの集中しているところもひとつの地区をつくるが、駅前の集落にそれをサポートするためのいろんな機関がある。

香典をもらつたりやつたりする、そういう互助の積み上げがそれぞれの集落単位にある。そこへ新入りがいつてもむしろ疲れる。私が住んでる所の隣組も私のような人間ばかりで10年前につくられた。集落にはいろんな人たちが入つてくるけれども、隣組を作るとすればそういうふうにしないとしつくりいかない。今度は大

きくなりすぎた場合ですが、国道を境に手前の方の側の人たちが香典をよくやつている、葬式のお手伝いもよくやつている。反対の側もそうである。だから国道を境にして分ける。私はその会合に出でまして、なるほどと思った。蓮見先生は日本人には棲み分けはないとは何かに書いていましたが、私は日本人が棲み分けを知らないはずがないと思う。ただ、それはヨーロッパのように肌の色などで分けることではない。

小池 棲み分けができるようなどまりがある。

報告者 まとまりました。それが村当局のポリシーである。だから、地域開発は、農政もそうですが、一般行政でも村当局がどう望むかが大きいポイントだと思う。

小池 棲み分けは都会でもありますね、

柿崎 ネイミングについて、「地ばえ」に対して「全曰制」をおいている。これはちょっとあまり聞き馴れない。どういう意味でそういう名前をつけたのか。

報告者 一年中、何年でもそこに住んでるということです。だけども一代もまだ経っていない。駅前などで小売店をやつたり、床屋をやつたり、民宿をやつたり、そういう自営業の人たちの中でも他所からきてそこに頑張っている人たちである。

柿崎 「地ばえ」からの分家も含まれますか。

報告者 「地ばえ」からの分家については、まだ分けていません。そこまで調査を進めていないのですから。

座長 「地ばえ」からの分家だつたら、「地ばえ」意識がある。

報告者 分家の場合、同じ集落にホームベースを持つ。集落にベースを持って、白馬の駅前などに店を持つ。別にもどつてくるわけ

ではないが、何か自分の集落にもどつてくるみたいな気分がある。

高山 先ほどイエとムラが縮小したといわれた。そうすると共通課題にある社会編成の論理を担つていないのでないのではないか、そういう意味で、たとえば図の(3)にある行政区と世帯が対応してひとつの秩序を維持していると理解してよろしいんでしょうか。

報告者 そういう理解がひとつあります。もうひとつはこの(3)に属するメンバーの中のディファレンシエーションを考えなければならない。この中でもいろんなグループингがありうると思う。そうしないと、私が川本彰先生や渡辺兵力先生をかついだことにならない。その場合、構成員の全体に共通した一般的な認識としては、先生のおっしゃるようになる。だけでも一皮めくると、あういうこともあるこういうこともあるということになる。

それからもうひとつ、先生のおっしゃっていることにストレートにいかない理由がある。それは何かというと、「歴史」です。今までどうやってきたかという歴史をご破算にできる状態にならぬからならない。ご破算にして始まったのが団地で、初めからない。団地以外の所ではこの歴史をご破算にできない。例えば伊那市の駅には有線電話をおいてあり、誰でも自由に使える。それが長野県の他の所にある。それをみると、やはりそうもないかない。一方団地を見ると、明らかにこれは(3)にぴったりだ。

高山 かつてのムラはよくいわれますように、仕事の上での共同体であり、同時に生活保障的な機能を果たしていた。その生活保障的な機能は現在では行政的・社会的保障として対象が世帯となつている。戦後四十年たつて、そちらの方に傾斜している。確かにおつしやるような歴史性はござりますが、かなり行政の方がこの世帯

をつかまえている。老後の扶助についても、老人ホームに入れちゃつて、地崩れが起きても誰も迎えに行かないというような事が出て来る。

報告者 それはその通りです。ただ、まさかの時に歴史が出て来ることが良くある。そうした対応がいくらもある。だから、表面から見ると先生のおっしゃるように考えてよろしいかと思う。だけど、もうちょっと下げて見るとそもそもいかないやつかいなところがある。

高山 まさかの時、例えば天災が起ると、災害の指定を受け、行政が補助金をもらう。まさかの時も、かなり行政に組み込まれているのではないかという気がする。

報告者 そういうふうに組み込んでおつても、具体的にどうするかという時に歴史が出て来ると私は思っている。

柿崎 歴史の話ですが、有賀先生は地縁関係を強調され、それが創造の基盤になるといわれる。ここでいう地縁は血縁・地縁という概念での地縁でなく、もつと基本的な意味である。その地縁は歴史性を中心に含んでいるのではないかと、私は聞きながら思つたんですが、どうでしようか。

報告者 そのとおりだと思います。歴史を維持するためには、それを支えるベースがなければならぬ。参考までにお話ししますと、今長野県のあちこちでゴルフ場やスキー場を作つたりしている。一生懸命にやつているのは旧行政町村で、そこでは旧村の村史の編さんにも熱心である。これから先どうなるか心配なんですね。これには財産区を効果的に使つているが、やはり何かあるだろうと思われる。それから部落単位のもの、小さくともよいから部落

史を作るような雰囲気もある。そういうことがありますから、私の見る歴史は支える母体がないと成立しない。共同主觀という言葉を使っているのはそういう意味です。客観的かどうかわかりませんが、そう思い込んでいる。

座長 皆さんの中には共同でやった労働の蓄積がある。

報告者 自分達の資源をもちだし、労働を提供し、知恵を出しあつてていく。それから過去のことも調べる。

座長 だいぶ時間もたちましたけれども、ほかにございましょうか。
小池 今日の報告と直接に関係はないけれども、背景としてはある

と思いますが、共通課題にある転換期はどういう意味で使われたのか。転換期をどう考えるかということ、その中で村落社会の編成の位置づけをどう考えるのか。問題のたてかたをひとつ伺つておきたい。

座長 文字になりますと文字が一人歩きして、問題がでてきますが、委員会で議論しました時に、一つは今までの共通課題との連関がある。集団的な土地利用を集落をベースに考える時、村落を構成しているイエがどういう形になつてゐるのか、それをこの際洗い直してみる必要があるのではないか。そういう意味で今ムラを構成している主体としてのイエ、いわゆる農民家族がどうなつてゐるのか。それが一つの問題として出てきました。

それと関連して、自作農のあり方が変化してき、自作農そのものの存在が今問われてきている。たまたま今農地改革後四十年といふことで、自作農をあらいざらい聞いてみよう。外からあるいは内部から転換が促されてきているのが現在である、といふ

意味で転換期を使つていて。

小池 その場合、集団的土地利用を前提としておいておくわけですか。それ自体の必然性が問われないのでですか。

座長 集団的土地利用の具体的なあり方を問題にするというのは、かつたあまり問われていなかつた問題から掘り返していくて、新しい展開をはかるということだと思います。

島崎 今の説明でもよくわからない。何の転換期ですか。それから戦後自作農体制が問われるということは前から言われていることでも、今初めて言われることじゃない。

座長 これはぼくの私見です。転換期として一番はつきりしているのは、外圧、国際化の問題です。これははつきりして。それに対応する形の新しい生産力形成はどういう形で行われるのかが深刻に問われていると、僕自身は思っています。そういう時に、コスト削減を含めて新しい生産力はどう形成されるのか、そのためにはどう主体が要請されてくるか、あるいはどういう主体の変化が新しい生産力を形成していくかを問う必要がある。

島崎 外からということは現在の日本の資本主義がおかれている、八〇年代に入つてから抱えている根本的な変化、それを転換期といつていいのかどうかわかりませんが、そこで農村の社会編成を問うということですか。

松田 農地改革後ということで、その農地改革がはらんでいた矛盾が今出ている転換期の問題の根底になつていて。

島崎 農地改革後四〇年といふのはたまたまで、四〇年でなくともひとつずつ迎えるといふことはある。もつと前からいわれて

いる。

小池 農地改革の矛盾が露見してきたととらえるのか。それでもないような気がする。

島崎 ぼくもそうでないと思う。戦後の零細農体制がもつてている矛盾は前からはつきりしている。今、それがどうにもならない状態になつていることは解るが、そのことと安原さんが説明しようとした日本資本主義の現在の大きな変わり自の状況は、外圧とのからみでわかる。それに呼応した内的な意味での転換ということはつきりしない。

座長 例えば、大規模農家の集まりがありまして、こういう農政をしてほしいと自民党に要望している。村を歩きますと大規模農家の中には、別に食管でしばられなくともよいとか、自分達だけの農協を作りたいという声が聞こえる。そういう意味でもやはり内部から転換を迫られてきている。もうひとつは、大潟村のヤミ米事件が起訴猶予になりました。食管がかなり崩れてきている。そういう意味で転換、松田さんの言葉をかりれば矛盾が露呈してきている。ただ、国際化の圧力を契機としているということからすれば、外圧の方が大きい気がする。

島崎 外圧の方が大きいことはわかる。その場合に、その外圧を受けて今日農業がおかれている問題は、転換といえるようなやさしい問題ではない。

工藤 今の議論を聞いてると、前回の運営委員会での議論が反映されていないような気がする。この共通課題の発端は、高山先生から、いろんな変化の中で新しい動きがあるだろう、一年目としては、イエとか家族をとりあげたらという提案があつた。そのこ

とをめぐつていろんな意見が出された。

僕の受けとめ方ですが、あの時は外圧の話は出なかつた。むしろあの時の雰囲気から言いますと、戦後四〇年の間のいわばなくずし的な変化の積み重ねがかなり大きな変化になつていて。そのことを一年目は秩序として、ただ秩序という言葉は強いので、編成の論理としてとらえよう。なしくずし的変化の中で質的転換があるということで「転換期における」という言葉がついたと思う。

座長 転換期というのはあまり議論はしなかつた。ですからそれをのいろいろなイメージで受け止めていた。

島崎 でもこの課題を出すと、どうしても転換期ということを考えなければ通れない。現在の大きな問題を一応念頭には置かないと。小池 宿題委員会においてはそういう場合のイエと村落の変化を追求していくことはいいんじゃないですか。ただ、転換期を考えると、イエとムラを飛び越した問題でないかという気がする。

座長 最後に小池先生から転換期とはなんぞやという大きな問題が出来ました。黒崎さんのご報告もイエとは何か、ムラとは何かを問い合わせ直すということで、問題を出して頂き勉強になりました。ありがとうございました。

(録音状態不良につき削除したために文意が続かない部分があります。)